

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R4.5.13	市政懇談会	谷内	教育部	こども課	「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」について	<p>花巻市教育委員会では花巻市立公立保育園、幼稚園の適正配置に関する基本方針について令和3年3月に作成したと伺っているが、その内容をお聞きしたい。</p> <p>また、東和地域には幼稚園が、1園、法人保育園が、1園、市立保育園が3園あるが、年々、園児数が減少しており、今後の存続が危ぶまれている。</p> <p>今後の地域振興、地域活性化の観点からも存続を希望するが、市の方針について伺いたい。</p>	<p>花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針を策定した趣旨と課題についてだが、大きく少子化が進行していること、保育園の入園希望者が増えてきたことである。</p> <p>幼稚園に入園する子よりも、保育園に入園する子が圧倒的に多くなってきている。</p> <p>保育需要が市内のそれぞれの地域で偏りがあり、一方では入園希望が集中し、また一方では入園者が少ない。</p> <p>また、入園してくる子ども達のニーズが多様化していることと、さらに待機児童の発生は残念ながら解消していない。</p> <p>さらに、小学校とのスムーズな接続をしっかりと図っていく必要がある。</p> <p>詳しく説明すると、最大の課題である少子化について、0歳から5歳児の子ども達が少なくなってきた。</p> <p>保育園や幼稚園は学校のように学区がないため、入園希望は親の仕事の関係などにより、中心部に多い状況である。</p> <p>少子化について、東和地域の状況を見ると、平成27年では社会移動も含めた出生数の総数が47人であったが、一昨年で24人、昨年は19人と減少している。</p> <p>この10年くらいの間で、保育園へ入園希望者がとても多くなってきているが、これは両親が共働きが増えていること、核家族化が進んでいることが原因であると思われる。現在、就学前の施設には公立、私立を含めて、幼稚園、保育園に加えて、保育と幼児教育の二つの機能を持った認定こども園があり、東和地域では土沢保育園が昨年認定こども園となっている。</p> <p>また、2歳までを保育する小規模保育事業所、さらには小さい家庭的な保育事務所、認可外の保育施設があり、これら全部合わせると市内に58施設ある。小中学校数が28校であることからすると、2倍となっている。</p> <p>このうち公立の施設は20%に満たない状況で、大半が私立の施設である。</p> <p>基本的な生活習慣をはじめ、小学校に入るまでに身に付けるべき、さまざまな体力面であったり、豊かな人間性の土台など、就学に結びつける上で重要であるが、そのためには一定数の友達やスタッフが必要となり、これが保育教育の環境整備の上で非常に重要なこととなる。</p> <p>保育園の入園希望者が多くなった理由として、2歳未満のお子さんの入園希望が増加している。対応は最低でも3人に1人の先生が必要である。さらに発達に課題を持っているお子さんや、医療的なケアが必要なお子さんも入園していることから、当然個別の指導が必要となるなど保育ニーズが多様化している。</p> <p>特にも新型コロナウイルス感染症が治まらない状況において、先生方には本当に頑張っていたらいい。こういった背景もあって、保育士の確保が大切であるが、市全体でも保育士不足が深刻であり、このことも待機児童の発生する要因となっている。</p> <p>もちろん市としても、様々な手を打って確保に努めているが、まだ不足している状況である。</p> <p>こういった課題の中で、公立施設は、私立の手が届かない地域や、さまざまな要望に応える大きな役割を持っているが、いち早く「花巻市立公立保育園再編指針」を策定し、平成27年から取り組んでいる。</p> <p>この内容は私立の保育園の優れた実績、経験、保育教育能力を活かすとともに、私立との競合を避け、一定の保育環境の下で子ども達の健全な成長を育むために、公立4つの保育園の民営化を進め、そして園児数が極小規模になった大迫の内川目保育園と東和の浮田保育園の統合を進めた。</p> <p>再編を進めているものの、少子化は進行している状況である。この統合にあたって反省すべき点は、準備期間が非常に少なかったことである。</p> <p>短期間の準備で保護者や地域の方々に説明が不十分だったのではないかと、また保護者や子ども達に対して、転園による不安に対し、しっかりとサポートをするべきではなかったか、また浮田保育園の場合は、保護者の方々は早くから保育環境に不安を持たれて、ご検討いただき決定いただいたが、もっと早く統合の情報をお伝えし、方針を示すべきではなかったか、という反省が残った。</p> <p>この反省を踏まえて、令和2年度までに子ども子育て会議や教育振興審議会、就学前教育会議といったところで、たくさんの意見や助言をいただき、基本方針を策定した。</p> <p>この基本方針の内容について、これまで説明した趣旨、現状、課題、公立幼稚園と公立保育園の担うべき役割などを明記した。</p> <p>東和地域の今後の方針については、土沢幼稚園の保護者に対し、一昨年から、令和3年度から土沢保育園が認定こども園に移行するという情報提供をしており、今後、土沢幼稚園は極小規模での教育環境になる見通しから、懇談会や説明会、アンケート調査を実施し、昨年9月には、集団としての教育効果を考えた場合、極小規模での運営は極めて難しく、子ども達にとっても影響があることを伝え、理解いただいたものである。</p> <p>保護者の中には存続の強い思いがあったのも事実ではあり、苦渋の判断であったと思う。</p> <p>在園児が卒園するまでの令和5年度までは存続してほしいとの意見から、本年度の入園募集は行わないものの、令和5年度末には閉園することとして理解いただいた。</p> <p>昨年度よりつちざわこども園が幼児教育学級を有するようになったが、上瀬、成島、小山田の3つの保育園について、直ちにこうしていきたいという考えは持っていない。</p> <p>しかし、小山田保育園の場合は、60人定員に対し18人と減ってきており危機感を持っている。今後増える可能性もあるが、状況を注視しながら、早めに情報提供したいを思っている。</p> <p>教育委員会としては、公立の保育と、教育機関がやはり地域に根差した保育教育を進めること、さらに地理的な特性、さまざまな保育ニーズに応えられるよう、将来的なことを予測し、適正規模での環境確保と子どもへの最善を考え、さまざまな面から検討し、必要によっては懇談会や情報提供をしながら、慎重に協議していく。あくまで保護者や地域のご理解と判断をいただき決定すべきものであると考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R4.5.13	市政懇談会	谷内	教育部	こども課	保育に関する課題について	本市の課題として、資料には保育ニーズの中心部への偏在、周辺地域の入所児童の減少と相反する内容が書かれているが、このことについて分析されているか。恐らく保護者の就業場所の関係ではないかと思うがいかがか。 また、保育士の確保が依然困難とも書かれているが、確保するための計画等についてお聞かせ願いたい。	分析については、ご推察いただいたとおりである。やはり仕事の関係で市内中心部のほか盛岡から奥州まで通勤される方が非常に多く、地元で預けたいというニーズの半面、通勤経路や病院の関係などが大きな要因であると捉えている。 保育士の確保については法人と共に様々な取り組みをしている。県立大学等の保育士を養成する機関に出向き、花巻の保育教育の特色や内容の説明、募集のアピールを行うほか、保育の研究会の案内や実習のお願いをするなどしている。また、法人の場合は来ていただいた保育士に一時金として10万円を給付し、一定期間勤務いただいた場合に返還不要とするほか、奨学金をご利用の方には半額補助、保育士のお子さんが保育所に通う場合の優先入所、これ以外にもいくつかの手立てを持ち、他の市町村にも負けない条件を提示し、確保に努め一定の効果はあるが、それでも足りない状況である。 そのほか、保育園等運営に関し、年度途中の入所に備え、年度当初より配置基準を超えて保育士を配置する場合の人件費を補助することとしている。またこの他にこのような手立てがあるというものがあれば教えていただければありがたいと思っている。
3	R4.5.13	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	砂子地区経営体育成基盤整備事業の予算確保及び事業の推進について	経営体育成基盤事業の代表と農事組合法人ガンバ砂子の代表という立場から、当該地域の田圃は10アール未満という効率の悪い農業をしており、8年くらい前に要望、令和2年に事業採択され、来年度から工事が始まると聞いているが、予定通り進むか心配である。	基盤整備事業は、農地の区画拡大により作業の効率向上と担い手への農地の集約、後継者への円滑な継承にも不可欠な事業である。砂子地区の圃場整備については、経営体砂子地区土地改良事業、経営体育成型基盤整備事業として、令和2年度に採択され、令和11年度の完了予定で実施中である。 県からは令和3年度から実施設計を開始している。令和4年度は埋蔵文化財調査、換地原案を作成し実施設計を完了し、令和5年度から区画整理に入る予定と伺っている。 事業進捗について、現時点では計画通り進められており、令和11年には完了するものと認識している。 予算について、県が国に対し箇所ごとに要望したのに対し、最終的に国が決定するもので、市では国・県に対し予算確保をしっかりと要望していきたいと考えている。その上で予算確保を行い、予定通りの事業完了にもっていきたく考えている。
4	R4.5.13	市政懇談会	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	「単身者終活支援事業」について	4月10日付の毎日新聞に、東京都23区において単身者終活支援事業が始まった記事があった。 単身世帯の急増を背景に、自治体による緊急連絡先などの個人情報を保管するサービスを開始したとのこと。 その項目は緊急連絡先、エンディングシートなど9項目があるようだ。 地域や家族が単身高齢者を支える力を失った今、最後の砦、支えは市役所しかないとの内容であった。 花巻市でもこのような事業を考えていただければ単身高齢者も安心できるのではないか。	(健康福祉部長) 新聞のコラムについて、豊島区に確認したところ、緊急連絡先、本籍地、通院先、延命治療の拒否などの意思表示をするリビングウィルの保管場所、エンディングノートの保管場所や臓器提供の意思や遺言書の保管場所などの9項目について、豊島区でその情報を預かり、もし何かあったときは予め登録した方に情報を開示するといった取り組みで、現在2件の申請を受けているとのことだった。 当市ではそのような取り組みを行っていないが、今現在、市として取り組んでいる事業を紹介する。 1点目が、終活の取り組みで、「私の覚え書きメモ」というものを平成30年度から配布している。これは人生の締めくくりを見据えて、自分の希望や緊急連絡先などを記入できるものであり、市内医療機関や市の窓口にも設置し、令和3年度末現在で1,814冊の配布となっている。 2点目として、緊急時の情報提供をする手段を確保するため、緊急救急医療情報キットを配布している。これはかかりつけの医療機関や、もしもの場合の緊急連絡先や保険証のコピーなどを専用の容器に入れて、冷蔵庫の中に保管しておき、救急隊員などに知らせるものである。 また、成年後見人制度の利用促進事業として、認知症・知的障害等で判断が十分ではない方に対し、介護サービスや預貯金の管理を代行して行う制度の窓口を4月から長寿福祉課に設けている。 このような相談は各地域の包括支援センターが一括して相談をお受けしているのでは是非相談してほしい。 (市長) 終活支援については、取り組んではいませんがまだまだ十分とは言えないので改善する必要がある。成年後見制度は、今年から新たに人員を置き、成年後見を選択するに当たっての支援をすることとしている。ただし、他人の財産を管理し処分する権限を持つこととなるが、他人に管理していただくことは抵抗を感じる方が多く、成年後見人の監督も含め難しく、全国でもなかなか進まない状況である。 しかし高齢化は進んでおり、しっかり対応していく。
5	R4.5.13	市政懇談会	谷内	財務部	契約管財課	個人所有地の寄付について	個人の固定資産である田圃などは、市に寄贈することは可能か。 このようなニーズは高まるのではないか。	土地の寄付について、実は何件か相談があるが、道路などがしっかりしていないと売ることができず、市が寄付を受けても手入れができない状況になる。 固定資産は負の資産である場合が多く、残して大変なのは草木の手入れなど費用がかかることである。 これについては、まだまだ十分ではないが、国から配分されている環境譲与税を利用して環境整備の受託した地域の方へ支払うことなどをやっていく必要がある。 また、土地改良済みで、農業をしなくなった場合は負担金の問題があるが、この負担金を免除することについて、土地改良区や農業団体と相談していく時期が来ると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R4.5.13	市政懇談会	谷内	教育部	文化財課	文化財の修復工事補助について	丹内山神社の改修工事に文化財保護活用事業を利用し、2年間で250万円の補助をいただいた。 この補助について、市の予算枠はどの程度あるものか。	市の補助は上限額が50万円であったり、国・県の指定を受けている施設については、市補助と国・県補助と両方受けることができないこととしていたが、それらを取り外した。 予算枠について、どれくらいのニーズがあるか調査や聞き取りを行い、それをもって市で予算化している。 この制度についていろいろな場面で説明しているが、書類作成が不得手であるなどにより、制度の活用が思ったより進まない。まずは市に相談していただきたい。相談いただいた上で書類作成なども支援する。
7	R4.5.13	市政懇談会	谷内	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	滝川の浚渫作業について	滝川だが、それほど川幅がなく、川中を見ると葦などによって川の流れが悪い。中には葦を刈っている人もいるが、高齢となっており地域では対応できなくなっている。猿ヶ石川では大分木を切っていたり工事をしている。そのようなことができないか。	本日、建設部で出席していないため、正確なお答えはできないが、管理分担について、県管理であった場合は県につなぐ。 建設部の方に東和総合支所経由で相談してもらいたい。 ※滝川は県管理の河川である。 東和総合支所地域振興課建設係で相談箇所を聞き取りし、令和4年6月21日、花巻土木センターに確認したところ、「今年度は浚渫の予定はない」とのことであった。 市では県に「県管理河川の改修整備促進について」として、滝川の毒沢川合流部から約1.1kmまでは河川改修が終了しているが、上流部の1.7kmまでの区間が未改修のため、この区間の河川改修の要望と、すべての県管理河川での、河道内の樹木伐採・河道掘削の要望を提出しているところであり、引き続き県に要望していく。
8	R4.5.13	市政懇談会	谷内	東和総合支所 教育部	市民サービス課 博物館	東和斎場の駐車場について	東和斎場について、最近ではコロナ禍であることから、葬儀に出席せず火葬場に来る方が多くなってきているが、駐車場が10台から20台分程しかない。 遺族のマイクロバスが遠くに停めるケースがあるようで、駐車場の確保をお願いしたい。 資料館も開放すれば利用すると思う。	火葬場へのより口付近に空き地があるが、どういった土地か調べたことがなく、所有者や利用できる土地であるか調べる。 ほか、近くの市有地はふるさと歴史資料館であると思うが、200〜300メートルほどあるが、開放するよう早めに対応したい。 【博物館】 東和総合支所市民サービス課から依頼があった場合、旧ふるさと歴史資料館の敷地を開放することについて了承済み。
9	R4.5.13	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	松くい虫で弱った木の伐採について	松くい虫で弱った松が市道脇にある場合危険なので、伐採を検討してもらえないか。その土地は個人所有であると思われる。	松くい虫に限定して、危ないものがどのくらいあるのか調査して、伐採可能な量であれば、伐採を検討する余地はあると思う。 国の補助はなくなったが、市で独自にやらなければならぬ。結構な予算を執行しているものの、十分なのかは検討が必要。
10	R4.5.13	市政懇談会	谷内	消防本部	消防本部	消防団員への通知メールについて	火事の場所について、各消防団員にメールで情報提供があり、メールに位置情報としてURLが添付されてくるが、道案内されるようになってきているものの、現在地と目的地を入力してくださいと表示になる。 せっかくのシステムではあるが、使えないので使えるようにしてもらえると非常に助かると思っている。	消防専用ソフトのため、それを花巻市が改良できるものかどうか。調査して市販のソフトの方が良ければ、市販のソフトを利用した方が、良いのかも知れない。 5/16東和総合支所地域振興課地域づくり係より、質問への対応依頼があり、下記のとおり発言者に回答済み。 質問① Eメール指令に添付されている地図の災害点はピンポイントなのか。 回答① 地図の災害点はピンポイントに近いものとなっているが、地図表示に多少の誤差が生じることもあるため、ピンポイントではなく災害点付近が表示される場合も考えられる。また、林野火災やその他火災(草焼却等)などの場合、おおよその位置を災害点としている場合もある。 質問② 地図の道案内で災害点の住所を入力すると、ルート検索する機能があるが、指令時に災害場所の住所を入力してもらえないものか。 回答② 現在のシステムでは、指令時に災害場所の住所は入力できないものとなっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	旧新興製作所跡地の状況について	コンクリートガラについての現在の処理状況と今後の対応見込みについて伺いたい。	<p>旧新興製作所跡地については、平成28年から敷地内の建物の解体工事が施工されていたが、同年中に工事発注者であるメノアース株式会社と工事請負者である株式会社光の間で工事請負契約に関する係争が発生し、以降の解体工事が中断され、コンクリートガラが適正に処理される見込みが低いまま長期間残置された状態となっている。</p> <p>この件に関しては、令和4年4月28日にメノアース株式会社について破産手続きが開始されたため、その内容についての報告と、改めてこれまでの経緯についても説明させていただく。</p> <p>まず、平成27年1月に、本件の土地を新興製作所がメノアースに対して売却しているが、新興製作所が当市に提出した「土地有償譲渡届出書」によると、土地の価格は7億7002万5000円とされ、土地上の建物解体費用7億6900万円と相殺し、売却額を100万円とし、解体工期は平成27年1月より平成28年8月の予定と記載されている。</p> <p>その後、平成27年12月に、メノアースが株式会社光に建物解体の請負工事を4億8600万円で発注し、光が建物解体工事に着手したが、平成28年10月にメノアースの光への代金未払いが生じ、解体工事が中断されて現在に至っている。この解体工事の契約については、令和4年4月の破産手続きに関して市が入手した請負契約書によると、株式会社光は、建物の解体により生じたコンクリートガラを、40ミリメートル以下の大きさに破砕し、厚さ30センチメートルで敷地全体に敷き詰めるとされていたが、解体工事中断により、コンクリートガラは40ミリメートル以下の大きさに破砕されることはなく残置されている状態となっている。</p> <p>以上のことを踏まえ、仮に市がこの土地を取得した場合に、市は土地取得代金に加えて、当該土地を利用するためにはコンクリートガラの撤去費用として1億4300万円、残置されたままになっている建物の杭の撤去費用として3億円、土間、基礎、地下、外構部の撤去費用として2億2000万円、PCB廃棄物の処理費用として1182万円の合計6億7482万円が必要となるほか、土地を利活用するための擁壁調査および補修工事費用、埋蔵文化財調査費用として6億6000万円が見込まれ、合計13億3482万円が必要であると試算しており、この土地を市が取得し活用するためには土地の市場価格をはるかに上回る費用を負担する必要があると、市の財政上できないと考えている。</p> <p>破産手続きについては、メノアースの債権者が共同で申し立てたものだが、令和4年4月に開始決定が出されたことにより、裁判所から弁護士が破産管財人として選任されており、新興製作所跡地の土地については、現在破産管財人が管理している状況である。</p> <p>今後の破産手続きについては、破産管財人がメノアースの財産および負債を調査した上で、当該土地についての処分を検討することが予想されるところだが、上記のコンクリートガラと基礎杭の撤去費用、擁壁の補修費用等を考慮すると、当該土地の買い手が直ちに見つかる状況とは言えないと考えている。</p> <p>市としては、当該土地について必要に応じて破産管財人と連絡を取りながら状況の把握に努めていくとともに、令和4年9月2日に仙台地方裁判所で予定されている債権者集会において、破産管財人の調査状況を確認していきたいと思っている。破産管財人が弁護士であり、今までの所有者と異なり、誠実な協議ができると考えられることから、当市としては、場合によっては、新興製作所跡地の処分について今後破産管財人と協議する可能性もあるものと考えている。</p> <p>また、産業廃棄物の規制権限は県にあることから、市からは、これまでも何度も県に対して、コンクリートガラは廃棄物処理法上の産業廃棄物に該当すること、そして県としてそのような判断を行い、廃棄物処理法に基づく県の権限を行使し、コンクリートガラについて適切な措置をとることを求めている。これに対し県では、解体工事請負業者光と工事発注者メノアース間の係争を理由に解体工事が中断されているものであり、発注者メノアースが今後建物基礎の解体工事を行う予定である旨県に説明していることをもって、当該がれき類は、解体工事から排出された途中物として位置付け、現状では産業廃棄物の該当性の判断はできないとの見解を示していた。令和3年度における県知事への要望においては、当該がれき類について県が改めて廃棄物該当性の判断を行い、処理責任者に対して県の権限に基づいた適切な指導などの対応を強く求めたところだが、県の判断は今まで変わらなかったところである。</p> <p>市では、今回のメノアースの破産手続き開始を受け、メノアースが今後解体工事を再開する見込みがなくなったことから、県に対し残置されたコンクリートガラについては、廃棄物性を否定することがもはや困難であると考えられる旨を改めて伝え、また、廃棄物処理法上の事業者に対する指導等を含めて、廃棄物処理法に基づく措置を取るよう求めている。</p> <p>さらに、当該敷地内においては、がれき類のほか、高濃度PCB廃棄物が残置されており、処分が行われなまま処分期限が経過している状況であるが、保管事業者により処分が行われない場合は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、環境大臣又は都道府県知事は、自らその処分等措置の全部又は一部を講ずることができることとされている。県においては、早期に破産管財人に対し面会を求め、高濃度PCB廃棄物の処分についての折衝を行っていく予定であるとのことであり、また、代執行も視野に入れながら確実に処分していくことであるので、今後も引き続き県に対して安全性を確保するための措置を求めていくほか、高濃度PCB廃棄物の処分に係る進捗状況等について随時確認を行っていく。</p>
12	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地のコンクリート片について	新興製作所跡地に残骸として残っているコンクリート片について、そのまま放置すると環境汚染にも繋がるおそれがある。今はコンクリートの塊であるが、劣化すると砂状になり風が吹くと周囲に飛んでいくイメージがあるが、コンクリートが劣化するのには10年、20年とかかるものなのか。	<p>コンクリート片について、何年経てばそのような状況になるかということは、把握していない。</p> <p>県からは、今すぐに市民の健康や生活に被害、損害を与える状況ではないため手を付けられないとの回答を受けている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	PCB廃棄物の処理について	濃度の濃いPCB廃棄物について、令和4年3月31日までに解決するという話を以前に聞いたことがある。 メモアースの破産により、処理ができない状況になっていると思うが、今後何年で撤去するなど決めるのか。	PCB廃棄物については、安定的に保管されているということを県が目視で確認しているため、安心していただきたい。 処理については、県から代執行も視野に入れて破産管財人と話し、適正に処理をするとの回答をいただいております、時期は申し上げられないが、適正に処理されるものと認識している。
14	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	PCB廃棄物の保管について	PCB廃棄物について、県でどこかに移設したということか。	令和元年12月22日にメモアースから県に対し場所を移設したとの連絡があり、現在も跡地の敷地内にあるが、県が安全に保管されていることを確認している。
15	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	産業廃棄物の認定について	最終的に県が産業廃棄物と認めない場合はどうなるのか。	法的に産業廃棄物ということも県も認めざるを得ない状況になっている。 県の理屈では、メモアースが今後解体すると言っていることから、コンクリートガラは途中物であり産業廃棄物ではないということであったが、メモアースが破産したことによりその理屈は成り立たなくなっている。 県もメモアースが破産したことは把握しており、今後については検討すると言っている。 産業廃棄物として認めた場合、県は処理責任者に対し処理するよう命令することができる。破産したメモアースに命令しても仕方がないので、市では解体業者に対しても命令できるのではないかと考え、県に申し出ているところであるが、県は現時点ではそのような判断に至っていない。最終的に住民に対して害があると判断される場合には、県は自ら処理できるという法的な根拠があり、市としてはそのように処理するべきと伝えているが、県はこれまでそもそも産業廃棄物であると認めなかった。令和3年度には県に対して、花巻市の要望を10項目ほど提出しているが、この件については県知事に直接伝えるようお願いしており、県が今後どのように動くかを見ていく必要がある。 また、メモアースの破産の動きは2、3年前からあり、市としては早期に動いてほしいと思っていた。申し立てをした債権者や市では、メモアースとはまともに話ができる状況ではなく、メモアースから所有権が離れ、管理者が変わることで何らかの話し合いができる可能性が出てくると考えていた。ようやく破産手続きがされたことから、今後の動きとして、まずは県にコンクリートガラをきれいにするよう要望し続けていきたい。 新興製作所跡地の土地については、競売で最低価格約4000万円であっても買い手がいなかった。購入しても10億円ほどの処理費用が掛かるとなると我々も購入できないと考えていたが、コンクリートガラがきれいに撤去された場合には、土地の取得と処理費用に数億円かかったとしても、花巻市として歴史的な場所である丘の上の土地を大事にしていくということであれば、購入の検討の余地はある。その前提として、擁壁を今の基準に合致するために5億円かかるといわれており、過去には調査のための予算を確保しようとしたこともあるが、予算を付けてもメモアースとは話ができないということで、予算を付けなかった経緯がある。メモアースから所有権が移った際には、花巻の歴史的な丘ということで調査して購入するということについて検討の余地が出てくると考えている。ただし、新興製作所跡地を購入し、そこをきれいにすることについては国からの補助金等は期待できないことから、全て市民の皆様から頂いたお金から出さなければならないため、土地の購入には市民の皆様のご理解が必要であるが、市税は110億円程度しかない中で10億、15億をこのような事業に使うとなるとなかなかご理解は得られないのではないかと。
16	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	産業廃棄物の認定について	産業廃棄物と認定するのは県がすることなのか。	環境省に確認したところ、産業廃棄物であるかの認定は県が決めることであり、環境省から指示することはできないとのことであった。
17	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	問題解決に向けた県への要望について	産業廃棄物と認定され、早期に解決に向かうよう県に対し強く要望してほしい。	このような事案は県内にたくさんあり、全てを代執行で処理することは難しい。県も財政的に厳しい状況であり、市として県に要望は続けていくが、県も簡単には代執行できないこともご理解が必要がある。
18	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	資料の提供について	経過等についての説明があったが、内容についての資料を提供してほしい。	市のホームページで公表しているが、破産に関する情報については記載していないため、市のホームページの記載内容を修正する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館について	中央地区に建設されるであろう施設の進捗状況を伺いたい。	今の文化会館前の図書館は昭和48年に建てられた図書館であるが、建設から48年経過していることから新しく図書館を建設したいというものである。 2017年にはパブリックコメントや市民説明会などで市民の皆様からご意見を伺いながら「新花巻図書館整備基本構想」を策定している。現在は「新花巻図書館整備基本計画」の策定に向けて取り組んでいるところであり、令和2年度にはワークショップや市民の皆様との意見交換会を開催した。令和3年度には「新花巻図書館整備基本計画試案」を作成し、図書館司書や社会教育の専門家、学芸員、学校の先生、PTA連合会の方、商工会議所の方などによる検討会議を設置し、試案を検討してきた。 2017年に策定した「新花巻図書館整備基本構想」では、基本方針として「郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館」、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ情報の情報拠点としての図書館」掲げられており、施設に関する整備方針としてユニバーサルデザインや十分なスペースを確保、先人や郷土資料の確保など大まかなところを定めている。また、建設場所については、「図書館は市民をはじめとする利用者にとって利用しやすい場所にあるべき」として交通アクセスが良く分かりやすい場所、市全域から行きやすい場所、十分な駐車場が確保できる場所と定めている。また、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」として、都市機能誘導区域内に整備、近接施設との連携や他施設との複合化など民間との連携も含めて検討と定めている。事業費についても、「可能な限りコストの削減に努め、花巻市まちづくり総合計画や財政計画を踏まえた整備を進める」、「建設後の運営費や図書購入費、職員体制に係る経費も十分に考慮して今後計画を進める」としている。 令和2年度には高校生、区長役員、国際交流協会理事会などの方々と、令和3年度には中学生、子育てサークルの方々と意見交換を行っており、学習スペースが欲しい、子どもの目線に本があるといい、車のない人のアクセス手段も大切、駅から離すならバスを出してほしいなど様々な意見が出されている。 ワークショップについては、高校生・20代編として2回開催し、延べ64人の参加、一般編として5回開催し、延べ137人の参加をいただいている。ワークショップでは、観光・産業・歴史等市の情報を収集してほしい、世代のニーズに合う図書を収蔵してほしいなどの意見があった。また若者からは、Wi-Fiの設置やカフェや緑を感じるスペースの設置、タブレット等最新技術を活用してほしいなどの意見が出た。 令和3年度からは「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を行っており、計画の試案について専門の見地から意見をいただいている。検討会議はこれまで8回開催しており、障がい者への配慮や高齢者への考慮、面積、材質など具体的な検討をいただいているところである。 8回目の検討会議においては建設候補地についての検討を始めている。建設候補地の区域としては、いわゆる花巻中央地区に建設することであることを基本構想で定めており、市議会からもこの区域に建設するよう意見をいただいている。この区域に建設することとなると、国からの補助が最大で2分の1、10億5千万円程入ることになる。候補地として、これまで市議会やワークショップ、市民説明会等では6か所提示している。まなび学園周辺では、営林署の跡地、まなび学園前、まなび学園体育館、総合花巻病院跡地を候補としている。また、JR花巻駅では、スポーツ用品店敷地、なはんプラザ東側の駐車場を候補として提示し、ご意見をいただいている。基本構想の中で、図書館は市民をはじめとする利用者にとって利用しやすい場所にあるべきと示しており、「バス、鉄道の交通結節点の駅からの距離」「最寄りのバス停や周辺道路環境」「駐車場の現状及び整備計画」について候補地ごとに計算をしている。また、市街地再生に資する施設として「都市機能誘導区域」内に整備するとしているが、候補地の6か所についてはすべて当該区域内に入っている。 具体例について、まず営林署跡地に整備した場合について説明する。図書館の面積についてはこれまでの検討の中で概ね4,500㎡の延床面積で2階建てを想定している。営林署跡地であれば2,268㎡の2階建てで予定の面積を確保できるが、この場合、営林署南側の道路を埋めて道路を切り替える必要がある。また、駐車場は病院跡地に273台程整備することができるが、駐車場が遠くなこと、営林署の掘削の方に擁壁の整備が必要になることなどが課題になる。 次にまなび学園の南側の駐車場、芝生部分に建てた場合、2,340㎡の2階建てで建てるのが可能である。駐車場は病院跡地に建設することになるので、現在のまなび学園利用者にとっては不便になることが想定される。また、まなび学園については今後25年程度で解体することを見込んでいるため、敷地の中心に図書館を建設することで、将来的に図書館の周りが空いてしまうこととなる。 まなび学園の体育館を解体してそこに建設するという案もあるが、この案についても駐車場が遠くなるという課題がある。また、体育館についても相当利用されている施設であるため、他の場所に体育館を建設する必要があると出てくる可能性があり、本末転倒となるおそれがある。 病院跡地に建設する場合については、解体後に総合花巻病院から土地を売買する必要がある。病院跡地に建設する場合、敷地の南側には地下に構造物があり、建物を建設できないのではと考え、北側に図書館を建設するというものである。この場合も、土地の購入について交渉が必要になる。さらに、城の堀の一部に当たっている箇所があることから、埋蔵文化財の保護についても課題となる。 花巻駅周辺のタケダスポーツの敷地に建設する案については、当該土地がJR東日本の所有となっていることから、土地の売買について交渉が必要になる。また、駐車場については、今の駐車場を立体駐車場にする必要があると考えている。立体駐車場については、検討会議の中で停めづらいという意見があった一方で、雨や雪の時に滑らなくていいとの意見もあった。また、駅の橋上化(東西自由通路)整備をし、西口にも駐車場を整備できる場合には、駐車場の台数について西口の駐車場と一体として捉えることもできる。 なはんプラザの東側、現在駐車場として利用している場所に建設する場合は、敷地面積が1,836㎡となるため、希望の大きさを確保するためには3階建ての建物となる。また、駐車場がなくなることになるため、立体駐車場の規模がより大きなものになることが想定される。 以上が現在の建設場所についての検討状況であり、このような中で建設場所についても検討会議の中でご意見をいただながら検討しており、計画の試案を早めに定めたいと思っている。建設場所についても一定の方向性を示し、皆様からご意見を聞いていきたいと思っている。試案ができた後には市民参画の手続きとして、パブリックコメントや意見交換会の開催、図書館協議会からの意見聴取などを行い、教育委員会とも協議の上、基本計画を定めていくことになる。設計はその後になるため、できるだけ早く進めたいと考えてはいるが、まだ時間はかかるものである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
20	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館の規模と、現在の図書館の利用者数について	図書館の規模はここまで大きくないといけないものなのか。また、現在の図書館について、年間利用者数はどのくらいいるのか。	(生涯学習部長) 一関市の図書館は約4,700㎡の面積となっており、将来の人口規模なども考えつつ、約4,500㎡の面積を目標として計画してきたところである。 (市長) 4,500㎡の面積が必要かということについて、過去の市民会議で提案された面積もおよそ4,500㎡に近いものであり、2017年の基本構想策定の際にもそのような話となっていた。今回の試案検討会議でも、単に本を読むだけではなく、若い人たちが集まって話をしたり、勉強したりするスペースを確保しようとする程度のスペースは必要になるとなった。本についても、今までの貴重な書籍については紙媒体のまま残すことが後世のためになると考えており、そういう書籍を置くスペースも必要となるとそれなりのスペースが必要になる。 今の花巻図書館は非常に小さい施設だが、年間運営費用は約8000万円となっており、50年間運営すると40億円かかる計算になる。今回の図書館建設については総額20億円程度掛かる見込みであり、そのうち半分の10億円程度は国から補助金をもらうことを考えている。また、合併特別債を使うとすれば、さらに国から交付税が来ることになり、市の負担はそんなに大きくならない。こうしてみると運営費に比べると建物を建てること自体は大きな負担ではない。新図書館の運営に当たっては、早川先生から多くの本を購入したほうがいいとの意見をいただいている。また、図書館司書の配置も必要になることも考えると年間2億円程度の運営費がかかる見込みであり、50年間の運営で100億円かかることを考えると建設費は比較的小さい負担である。ただし、人口も減ってきており、2040年には7万5000人になると予想されている状況で、毎年2億円の運営費を払い続けられるかという問題はある。図書の購入について、当初は多くの本を購入するが、徐々に購入のペースを落としたり、利用者数に合わせて図書館司書の数を減らすなど運営費を下げっていくことも考える必要がある。建物の大きさは光熱費に多少の影響はあるかと思うが、大きな違いはないと考えている。しかし、必要がないものを無理に大きく作ることもないので、今後建物イメージ等をお示しした際に、それを見た上で不要と思われる時にはご意見をいただきたい。
21	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	図書館の建設場所について	中央地区には社会体育館がないので、体育館の敷地への建設はないと思う。また、病院跡地北側には隔離病棟や火葬場があったと記憶しており、そういうことを踏まえれば、いろいろな方の利用が見込まれる駅周辺がいいと思っている。	(生涯学習部長) これまでのワークショップや試案検討会議の中で、場所については駅前のスポーツ用品店敷地か花巻病院の跡地という意見が多く寄せられている。これらについては、色々な条件を示しながら検討会議で議論していきたい。 (市長) 場所に関して、市役所だけで決めるということではできないため、市民の皆様から意見を出していただくことが大切である。多くの市民の皆様がどちらを望むか意思表示をしていただき、それを踏まえて決めていかなければいけないと思っている。
22	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	図書館建設に係る意見の聞き取りについて	令和3年11月の新聞に諏訪の大学生がコメントを出しており、「自分は図書館を利用していないが、税金を使って建てるのだから、利用しない人の話も聞いてほしい。」とのものだった。利用している人のみでなく、幅広い方から意見を聞いてほしい。	新しい図書館が建設された際には、今の図書館利用者だけでなく、新しい利用者にも使われる図書館にしていきたいと考えている。現在の利用者は20万人程だと記憶している(コロナ前の平成30年度に4館で27万人ほど)。図書館建設に関してご指導をいただいている富士大学の早川先生からは、新しい図書館を作る際には人が集まる図書館を作らなければいけないと言われており、若い方々からのご意見も踏まえて、多くの人が利用できる図書館を作っていきたい。
23	R4.5.20	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	紙媒体での図書の設置について	タブレットなどの活用が進んできていると思うが、それでも紙媒体の図書を置くのか。	最近、国立国会図書館にて著作権の切れた書籍等を個人のパソコンで見られるようにするとの記事があった。また、国立国会図書館以外でも資料をネット上で見られるようになってきており、そういうことも必要であると思っている。ただし、図書館の価値の一つとして、目的の図書以外にも様々な本を目にすることで視野を広げられるという考え方もあり、紙媒体の図書をなくすということは考えていない。どちらも充実した図書館にしていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
24	R4.5.24	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	住民生活の向上における交通手段の活用について	①平成30年10月1日より大迫地域予約乗合バスの運行が始まり3年半が経過したが、試乗体験会の利用状況はいかがか。	大迫地域予約乗合バスは、平成30年10月から、月・水・金の週3日、午前8時から午後5時まで、1乗車あたり400円(小学生、障がい者は150円)の利用料金で運行している。 利用状況は、令和元年度は延べ3,657名、令和2年度は延べ3,256名、令和3年度は延べ3,839名で、令和2年度と令和3年度を比較すると117.9%と、コロナ禍ではあるが利用が増加している。 予約乗合バスの登録者数は運行開始時点の1,137名から、令和3年度末で1,449名と約300名増加している。 登録者のうち、令和3年度に実際に利用している人数は165名、利用者の約91%は60歳以上の方、そのうち約77%が女性、行先で最も多いのは大迫バスターミナル、続いて大迫診療センターである。利用者の予約状況は当日予約する方の割合が5割と当日予約する方が多い傾向である。 昨年度実施した試乗体験会は、コロナ禍のため参加を最小限とし実施。 コミュニティ会議を通じ、免許返納予定者や普段、車を運転していない方々にお声がけいただき、亀ヶ森地区3名、外川目地区3名の計6名に参加いただいた。参加者の中には体験会終了後、新規に登録していただいた方もおり、一定の効果はあったと考えている。 令和4年度には、AIを搭載した配車システムを10月から新たに導入をすることしており、導入によりWeb(インターネット)での予約も可能となることから、Web予約の利用方法の周知・学習会を含めた、試乗体験会を今年度も開催し、利用登録者の増加と予約乗合バスの利用促進を図っていく。
25	R4.5.24	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	住民生活の向上における交通手段の活用について	②利用者アンケートを令和2年2月に実施したとの情報があったが、その後は継続的に調査しているのか。利用者の声にはどのような意見があるのか。	令和2年2月に予約乗合バスを導入している地域を対象としたアンケート調査を実施した。 大迫地域の利用登録者1,415名(R2.2時点)のうち、予約乗合バスを利用したことがある方185名、利用したことがない世帯の65歳から87歳の登録者250名の計435名を無作為に抽出し、令和2年2月から3月に実施した。 約72%にあたる314通の回答があり、「自宅の近くまで迎えに来てくれて便利。」との好意的な意見が多く、フリーによる運行形態や利用料金、運行曜日など総じて現在の運行内容で問題ないとする意見が多かった。 利用している方からは、現在の8時から17時までとしている運行時間を「早めてほしい」、「延ばしてほしい」との要望が多かったが、運行時間の拡大は、運行を担っているタクシー事業者のタクシー営業活動の多い、朝夕の時間帯と競合することとなり、予約乗合バスの運行は、タクシー事業者との共存を図っていく必要があるため、運行時間の拡大は難しいと考えている。 利用したことがない方からは、大迫地域内だけでなく、花巻地域や石鳥谷地域へも運行してほしいとの意見が多かったが、こちらも両地域には岩手県交通(株)が運行する路線バス「大迫石鳥谷線」、「大迫花巻線」が運行しており、競合するためバス路線の利用者が減少し、さらなる減便や廃線が懸念されることから、現時点で運行区域の拡大は難しいと考えている。なお、令和2年度実施以降、アンケート調査は実施していない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
26	R4.5.24	市政懇談会	大迫	建設部 大迫総合支所	都市政策課 地域振興課	住民生活の向上における交通手段の活用について	③予約乗合バス、岩手県「大迫石鳥谷線」の利用率を上げるためにどのようなことができるか、意見交換をしたい。	大迫石鳥谷線は、運行事業者から廃線の申し出があったものの、県の補助金(約220万円)のほか、残りの赤字額全額を市が補助(約650万円)することとして路線を維持し、令和2年10月から減便運行としている。 令和3年度は年間 18,937名の方々に利用いただいている。 利用状況は、減便前の令和元年度で23,987名、令和2年度で27,923名となっており、1便あたりの乗車人数は令和元年度が4.5名、令和2年度が5.2名、令和3年度が6.0名となっており、1台当たりの乗車人数は令和3年度が多くなっている。 市では、平成29年から令和元年度にかけて、大迫地域及び石鳥谷地域で8月に開催されるイベントの際、それぞれの地域へ向かう往路に「大迫石鳥谷線」を利用した方々に対し、復路無料の貸切バスを運行し、路線の利用促進を図ったが、継続した利用がされず、利用者の増加には繋がらなかった。 また、利用率を上げるための取り組みについて、運行事業者である岩手県交通(株)と協議した経緯はあるが、「他地域の事例をみても、利用促進策による新規のバス利用者の増加は難しく、効果については疑問である」とのご意見をいただいている。 なお、地域の皆様からアイデアがある場合においては、市の財政負担を踏まえ、市内のバス路線全体への利用促進策の波及効果なども考慮し、検討してまいりたい。 その他、公共交通の利用促進として路線バス及び予約乗合バスそれぞれ年1回、広報誌に記事を掲載し利用を促しているほか「花巻市公共交通マップ」を作成し、自治公民館や振興センターへ配布するなどにより、利用促進を図っている。 市では、コロナ禍における利用者の減少により、路線バス運行事業者の経営は厳しい状況が続いていると認識しており、経営維持がさらに困難になることも想定される中で、地域公共交通の維持・確保は重要であることから、路線バス運行事業者の経営支援を行う新たな制度の構築について、昨年度から、国に対し要望している。また、県に対しても、「事業継続のための財政的支援について、国に働き掛けるとともに、県が中心となり県及び関係市町村が協力し合って支援しあう体制の構築」について要望している。 そのような中、5月9日に開催された県や市町村の首長が参加した「県・市町村トップミーティング」においては、当市より「バス運行事業者の経営状況を把握したうえで、県が中心となって国に働き掛けるとともに、県と市町村が必要な支援について検討しなければならぬ」旨、県に対し提言を行い、県からは「運行事業者の経営支援に向けた議論を進め、あり方を検討していく」との回答をいただいている。 また、国では、持続可能な地域交通の構築を検討するために、有識者検討会を設置しており、検討会では、地域の实情に応じて自治体が交通事業者と協議しながら、各路線単位ではなく、エリア全体の路線バスの運賃やルートなど運行サービスの内容を設定する方法を想定し、「新たな官民連携(地域共創型PPP)」による支援制度の整備など議論しているところであり、今後、国では、有識者検討会からの提言を受け、交通事業者への財政支援など新たな仕組みを検討し、来年度予算への関連経費計上を視野に入れているとのことである。 当市においては、国の動向を注視しながら、既存の路線バス、コミュニティバス、予約乗合交通を組み合わせ、将来の地域公共交通のあり方を考えていく必要があると考えている。
27	R4.5.24	市政懇談会	大迫	市民生活部	市民生活総合相談センター	住民生活の向上における交通手段の活用について	④高齢者の運転免許証の自主返納促進事業で返納後の一時的な助成はあるが、継続的な助成を望む声もあるが、どのようにお考えかお伺いしたい。	「花巻市高齢者運転免許証自主返納促進事業」は、平成29年9月から始めた事業であり、バス又はタクシーの利用料金の一部を助成することにより、運転免許証の自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止に資することを目的としている。お一人一回限りの助成で、10,000円分(100円券×100枚)を交付。(助成券の有効期限は申請日の属する年度の翌年度の末日まで。)一回限りではなく複数回の助成をすることについては、限られた財源の中では難しく、高齢者等の福祉と一体的に考えるべきと捉えている。
28	R4.5.24	市政懇談会	大迫	健康福祉部	長寿福祉課	住民生活の向上における交通手段の活用について	④高齢者の運転免許証の自主返納促進事業で返納後の一時的な助成はあるが、継続的な助成を望む声もあるが、どのようにお考えかお伺いしたい。	当市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいけるような様々な支援に取り組んでおり、その一環で移動手段の確保として「高齢者福祉タクシー事業」「高齢者通院時交通費助成事業」を実施している。 ○高齢者福祉タクシー等事業 <事業概要> 高齢者の社会参加の促進に向け、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、1枚100円のタクシー券を年間12,000円分交付するもの。 ○高齢者通院時交通費助成事業 <事業概要> 自宅近くにバス停留所等がない等交通手段が不足している地域に居住するひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、通院に利用したタクシーで1回の支払い3,000円を超えた分を年間12,000円を上限に助成するもの。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
29	R4.5.24	市政懇談会	大迫	健康福祉部	健康づくり課	住民生活の向上における交通手段の活用について	④高齢者の運転免許証の自主返納促進事業で返納後の一時的な助成はあるが、継続的な助成を望む声もあるが、どのようにお考えかお伺いしたい。	また、花巻市に住んでいる妊産婦に対し、妊産婦が妊産婦健診、診療及び出産のために県内の産科医療機関を利用する場合の交通費などを補助する「花巻市妊産婦交通費支援事業補助金」を実施している。 ○花巻市妊産婦交通費支援事業補助金 ＜事業概要＞ 花巻市に住んでいる妊産婦が妊産婦健診(産後1カ月健診まで対象)、診療及び出産のため、県内の産科医療機関へ通院・入院するためにかかる交通費などについて、妊産婦に対し、1回の出産につき5万円を上限に補助金を交付する。 ①妊産婦へのタクシー補助 補助対象経費 タクシー料金(片道当たりにつき3,000円を超えた額) 医療機関 花巻市、北上市、遠野市、西和賀町、盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、奥州市、金ヶ崎町、一関市、平泉町に位置する産科医療機関 ②医師がハイリスク妊産婦として認める場合の補助 補助対象経費 電車、バス、タクシー、自家用車(1km40円)による交通費等 医療機関 岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立宮古病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立二戸病院
30	R4.5.24	市政懇談会	大迫	健康福祉部	障がい福祉課	住民生活の向上における交通手段の活用について	④高齢者の運転免許証の自主返納促進事業で返納後の一時的な助成はあるが、継続的な助成を望む声もあるが、どのようにお考えかお伺いしたい。	市内の障がい者が自立した生活を送っていけるよう様々な支援に取り組んでおり、その一環で移動手段の確保として「福祉タクシー事業」と「障がい者通院時交通費助成事業」を実施している。 ○福祉タクシー等事業 ＜事業概要＞ 障がい者の社会参加の促進に向け、重度障がい者の方(身体障がい者手帳1級の方、同2級で視覚、下肢、体幹のいずれかに障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障がい者保健福祉手帳1級の方)で、軽自動車税、自動車税の減免を受けていない方に、1枚100円のタクシー券を年間18,000円分交付するもの。令和4年4月から路線バスにも利用可能。 ○障がい者通院時交通費助成事業 ＜事業概要＞ 自宅から路線バスの停留所までの距離が1kmを超え医療機関までの距離が10km以上の重度障がい者の方(福祉タクシー事業対象者に同じ)で、軽自動車税、自動車税の減免を受けていない方に、通院に利用したタクシーで1回の支払い3,000円を超えた分を年間18,000円を上限に助成するもの。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R4.5.24	市政懇談会	大迫	建設部 大迫総合支所 地域振興課 市民生活課 健康福祉部	都市政策課 地域振興課 市民生活課 合相談センター 障がい福祉課	地域で取り組めるボランティアタクシー等の仕組みづくりについて	市の各種事業の取り組みに感謝申し上げます。 大迫地域のバスの大幅な減便により地域住民の通学、買物、高齢者の通院等に支障が生じている。 市の限られたお金の中で対応いただいていることから、何か地域住民でも取り組めることはないか考えている。ボランティアタクシーや、ご近所での買い物ツアーなど仕組みづくりについて市からの助言をいただきながら進めていくことができないか検討している。	(大迫総合支所長) 通学に関しては、大迫石鳥谷線の利用拡大を図るため、大迫地区外から大迫高校へ通学する生徒、または大迫地区内から盛岡や花巻等の高校へ通学する生徒の通学にかかる経費の負担を軽減するため、同路線を利用する高校生の定期券の購入に対して、令和2年度から補助金を交付している。令和3年度は延べ10件、令和4年度(5月18日現在)は、7件に対して補助しており、今後においても同路線を利用する高校生に対して引き続き支援を行うとともに、各学校に対しても補助制度を周知していく。 こうしたものも活用いただければ、高校生など通学の方の負担は少しでも軽くなると思われる。 (市長) 公共交通の話は今、過渡期に来ており、全体的に今後どうするかについて考えなければならぬ時期に来ている。 令和3年度の大迫地区の公共交通に関する市の支援は総額で4,400万円。住民一人当たり1万円ほどとなり、その中で大迫石鳥谷線には年間655万円支援し、乗車人数は18,937人であることから、一人当たりバスに乗っていただく345円以上補助していることとなる。そのほか、先ほど支所長が言った定期券の補助、大迫花巻線に関しては年間2,567万円の補助をしており、それらを加えると一人当たりの補助はもっと大きい金額となり、更には予約乗り合いバスに1,186万円の補助をしている。 市としては、路線を守るために補助金は出しているが、全部は出せないこともある。 ただもう一つ、岩手県交通自体が会社として存続できるかギリギリのところに来ている。路線ごとの補助をしているがそもそも会社が存続できないと意味がない。 県に対し、県として経営状況を調べて、どのような支援をしていくかということとしっかりやるべきということを何度も提言している。国と県と市とそれぞれ支援しなければ住民の足は守っていくことができない。 次に、運転免許の自主返納の件だが、令和3年度は426人が自主返納され、360件約250万円、自主返納した方にお支払いをしている。 この事業は平成29年から始めた事業で、この5年間で1,540人自主返納をされており、その人たち全員に1万円ずつ助成すると1,540万円かかる。今後増え続け、これが2,000万、3,000万になる可能性もある。 他のいい方法があればいいが、先ほどの福祉タクシーは年間1,800万円ほど支払いしており、こちらを増やした方がいい場合もある。 いずれにせよ交通の話はもう一度考える必要があり、それには岩手県交通が存続してもらうことが前提であるが、その上で交通手段をどう確保するか皆さんと一緒に考えていきたい。
32	R4.5.24	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	地域振興課	中心市街地活性化における「早池峰と賢治の展示館」の積極的な活用について	現在、大迫の街並みを整備し、活性化を図ろうと計画をしていたところだが、「早池峰と賢治の展示館」は町の中心にあり、全国でも人気のある「宮沢賢治」に関する展示をしており、誘客の一助となる大切な施設(資源)であると考えている。 「早池峰と賢治の展示館」は平成19年10月に開館し、平成23年6月に入場者5万人、平成30年2月に入場者10万人を達成しているが、開館から15年を迎えようとしており、神貴郡役所を模した建物の外壁や駐車場の「やまなし」をモチーフとしたイラストは一見してわかるほど傷んできている。 ①建物の維持や観光サービスの維持向上について、どのようにお考えか伺いたい。 ②今後誘客の一端を担っていくためにどのようなことができるか、意見交換したい。	「早池峰と賢治の展示館」は、花巻市花城町にあった旧神貴郡役所の建物を旧大迫町が払い下げを受けて移築し、旧大迫町役場として活用、その後、庁舎移転に伴い取壊しを行ったが、H19年に大迫交流活性化センター建設と合わせ、復元し建築した施設である。 同施設は、宮沢賢治の童話「猫の事務所」のモデルになったとされており、館内には大迫と宮沢賢治との関連資料などが数多く展示され、展示館の前には、早池峰賢治の会による宮沢賢治の短編童話「やまなし」の絵が描かれ、全国各地の宮沢賢治ファンはもとより、多くの方々が来館している大迫地域の中心市街地に位置する人気の観光施設となっている。 しかしながら、開館から約15年が経過していることもあり、木造建物の外壁塗装や駐車場の舗装の一部に経年劣化がみられることから、施設全体の計画的な修繕について検討していく。また、大迫地域の中心的な観光施設でもあることから、大迫地区コミュニティ振興会や仲町地区の街並み整備に取り組んでいる大迫地域街並み整備検討委員会、地域住民の方々のご意見を伺いながら、より良い施設の在り方についても検討していく。 (市長) 展示館の内部については、街並み整備計画の中でどういう位置づけをするのかを今後考えて行かなければならない。市民の皆さんと総合支所よく打ち合わせて計画してほしい。 外壁の修繕については、早くやったほうが良い。過疎債が使えればよいが使えなくてもできない話ではない。
33	R4.5.24	市政懇談会	大迫	教育部 大迫総合支所	文化財課 地域振興課	たばこ資料館を生かしたまちづくりについて	上町の外れに「たばこ資料館」という建物があり、大迫の歴史を語る上で大変貴重な資料がある。このような施設を活かすことが文化的要素として必要ではないかと思うがいかがか。	たばこ資料館の話は聞いたことはあるが、私自身実際には見たことはない。仲町から1キロほど離れているのであれば、仲町まで来た方は歩いて行くことは難しい。仲町方面に移転できるとすれば観光としての意味は出てくると思われる。その辺も含め皆さんで話し合ってみてはどうか。移転に係る経費にもよるが過疎債が使えたとすれば考える余地はあると思う。 ただし、市の公共施設をむやみに増やすわけにはいかないこと、運営費の問題があることからNPO法人を作るなどし管理をお願いするとか知恵を絞る必要がある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
34	R4.5.24	市政懇談会	大迫	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	公共施設の利用条件の緩和について	<p>コロナ感染症対策のため宿場の雑祭りや花巻芸術協会開幕祭も開催できないでいる。規模を縮小してでも今年度はやりたいと思うが、公共施設も使えないことが一番の難題である。</p> <p>コロナの感染者数も増減を繰り返し変動はあるが、公共施設を使える条件の緩和をお願いしたい。</p>	<p>コロナ禍が2年半も続いており、これまでと同じような厳しい生活をするのは無理になってきた。国も基準を緩め外国人の入国を許可してきており、今度花巻市にもアメリカの人達が来る予定。その大きな理由は以前と違い、重篤化しやすい高齢者の方が罹りにくくなっていることが挙げられる。花巻市でも先日、ピアノコンサートや花巻第九の会のコンサートを開いたが、大変素晴らしくやってよかったと感じている。今後もこういった場所で開催する場合は人数を制限するなど対策を講じながら続けていきたい。今週末はワインフェスティバルを開催するが、これを第一歩として少しずつ元に戻るようしていきたい。</p>
35	R4.5.24	市政懇談会	大迫	市民生活部	生活環境課	ごみの減量化について	<p>以前、中部クリーンセンターを視察した際、利用している4市町(花巻・北上・遠野・西和賀)のうち花巻市の使用料が47%を占めていると聞いた。ぜひごみの減量化について取り組むべきではないかと考えるがいかがか。</p>	<p>中部クリーンセンターは、復興予算で建てたことから借金も少なく負担も小さい。現在、事業系のごみは花巻市は多いが、手数料をもらっていることから実際の市の負担はゼロ。その意味では事業系のごみを減らす理由は市の財政上の観点からはない。</p> <p>一方、家庭ごみは北上市より確かに多い。その理由は、北上市は家庭ごみを北上市指定の袋を有料化し利用しているためである。その仕組みを採用すると安くなる。</p> <p>花巻市の計画では将来的にはごみ有料化を検討したいとしているが、今は指定とはしていないごみ袋を有料化したら市民の皆さんは受け入れてくださるか疑問である。そのような状況下で、地球温暖化について考えるとごみを減らす施策をとる必要があるかもしれないが私からは申し上げにくい。近い将来考える必要があることは承知している。</p>